

2023 年 12 月 28 日

金融庁企画市場局企業開示課 御中

一般社団法人全国銀行協会

「令和 5 年金融商品取引法等改正に係る政令・内閣府令案等」
に対する意見について

2023 年 12 月 8 日付で意見募集が開始された「令和 5 年金融商品取引法等改正に係る政令・内閣府令案等」について、別紙のとおり意見を提出いたしますので、何卒ご高配を賜りますようお願い申し上げます。

以 上

「令和5年金融商品取引法等改正に係る政令・内閣府令案等」に対する意見

○ 企業内容等の開示に関する内閣府令の一部改正（案）関係

No.	該当箇所	意見等
1	第19条 第2項12の2、 同項12の3	<ul style="list-style-type: none">提出会社と株主が、ガバナンスや株主保有株式の処分・買増し等に関する合意・契約等を結んでいる場合であっても、株主が当該提出会社の完全親会社である場合は、少数株主保護に配慮する必要がなく開示の意義が乏しいため、契約の概要等の開示が求められていないと理解している。この点を踏まえ、株主が少数かつ全株主が当該契約の内容を認識している場合も同様に、開示の意義は乏しいと考えられるため、開示不要としていただきたい。

以上